

山梨県立男女共同参画推進センター 市民企画講座実施要項

1 目的

男女共同参画社会の実現に向けて、講座を企画・運営してみたいという団体（グループ）の“学習から行動へ”のエンパワーメントを図る講座とする。

2 講座の内容

- (1) 男女共同参画社会の実現につながる活動
- (2) 女性の社会参画を促進する活動
- (3) 子育て親育てに関する活動
- (4) その他（ぴゅあが開催する講座として相応しいとセンターが認めるもの）

3 支援内容

- (1) 講座企画、運営についての助言、広報活動支援
チラシは申請者が作成し、用紙は1,000枚まで各センターが提供する。
- (2) 外部講師派遣に要する経費
講師料：当センター規定により1万円を限度に助成
講師交通費：協会規定のもと、センターが負担

4 募集対象

- (1) 県内に在住、在勤、在学する人を主としている団体、グループ
- (2) 自主的、継続的に活動を行っている団体、グループ
- (3) 営利、宗教、政治活動を目的としない団体、グループ

5 開催日

休館日、祝日の翌日、自主事業日は除く。

6 申込みについて

- (1) 申込み期限 原則として、開催希望日の3か月前までに申し込む。
- (2) 申込み方法 別添の申し込み用紙（様式1）により申し込む。
- (3) 申込み先

- ・ぴゅあ総合 〒400-0862 甲府市朝気1-2-2
TEL055-235-4171 FAX055-235-1077
- ・ぴゅあ峡南 〒409-2102 南巨摩郡南部町福士2700-18
TEL0556-64-8012 FAX0556-64-8015
- ・ぴゅあ富士 〒402-0052 都留市中央3-9-3 教育プラザ都留2階
TEL0554-45-1666 FAX0554-45-1663

7 実績報告

講座終了後、1週間以内に実績報告書（様式2）を提出する。